

## 地方創生のさらなる推進に関する決議

我が国は急速な少子・高齢化、本格的な人口減少社会が到来し、特に多くの町村においては、町村の基幹産業である農林漁業の低迷や若年人口の減少により地域経済は衰退し、厳しい状況にある。

こうした中、政府は、平成26年12月、人口減少の克服と地方創生に向けて、2060年に1億人程度の人口を確保する「長期ビジョン」と今後5か年の政策目標・施策を策定する「総合戦略」を策定した。

これを受けて、町村では創意工夫を活かした施策を盛り込んだ地方版総合戦略等を策定したところであり、今年度、地方創生は、「戦略策定」から「事業推進」の段階へ移行する。

現在、政府において、一億総活躍社会の実現に向けた取組が行われているところであるが、地方創生こそが一億総活躍社会実現のためのメインエンジンである。

まさに地方創生なくして一億総活躍社会の実現はない。

我々町村は、住民等と一体となって地方創生に向けた取組を進めてきているところであり、地方創生を深化させるためにも、その大きな流れを緩めてはならない。

よって、下記事項の実現を図るよう、強く要請する。

### 記

- 1 「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を踏まえ、町村が創意工夫により施策を進める上で支障となる法令や制度等について見直しを行うとともに、町村が実施するこれらの施策について、制度的にも財政的にも支援すること。

- 2 地方創生推進交付金については、幅広い事業に活用できるよう、自由度の高いものとするとともに、その規模を拡充すること。  
また、少なくとも当面の5年間を見据えて施策展開を図れるよう、継続的なものとする。
- 3 人口減少の克服と地方創生のため、町村が自主性・独自性を発揮し、様々な施策を着実に進めることができるよう、「まち・ひと・しごと創生事業費」（1兆円）を拡充するとともに、町村の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を十分に確保すること。
- 4 「まち・ひと・しごと創生事業費」に係る地方交付税の算定にあたっては、今後徐々に取組の成果（成果指標）による算定方式にシフトするとされているが、条件不利地域や財政力の弱い町村において、人口減少の克服と地方創生の目的を達成するためには、長期にわたる取組が必要であることを十分に考慮すること。
- 5 地方への新しいひとの流れをつくり、東京一極集中を是正するため、企業・大学・政府機関等の地方移転など、引き続き積極的に推進すること。

以上、決議する。

平成28年6月1日

全国町村議会議長会  
都道府県会長会